

— = 規制対象区間

至松本

至伊那

至岐阜

至飯田

車幅2.0mを超える
車両は通行不可



【凡例】

- 町村役場 ○
- 国道19号 —
- 3桁国道 —
- 主要地方道 —
- 一般県道 —
- 全面通行止 ⊗
- 片側交互通行 ⊘
- 車両通行止 ★

木曾郡周辺の関係事務所	主な関係路線	電話番号 (代表)
長野県 松本建設事務所①	国道158号、県道26号線、県道39号線、県道493号線	0263-47-7800
長野県 伊那建設事務所②	国道361号	0265-78-2111
長野県 飯田建設事務所③	国道256号、県道8号線	0265-23-1111
岐阜県 高山土木事務所④	国道361号	0577-33-1111
岐阜県 恵那土木事務所⑤	県道6号線、県道7号線	0573-26-1111
飯田国道事務所 木曾維持出張所	国道19号	0264-22-3011